

会 議 記 録

1. 会 議 令和5年度第2回酒田市障がい者差別解消支援地域協議会
2. 日 時 令和6年2月14日（水）15時～16時15分
3. 場 所 酒田市民健康センター 大研修室
4. 出 席 者 出席者名簿のとおり 委員15名中14名出席

5. 健康福祉部長あいさつ

6. 自己紹介

委員の改選があったため、座席順に自己紹介を行った。

7. 会長の選出

- ・設置要綱をもとに協議会の内容について事務局より説明した。
- ・事務局一任となり、会長は小林和人委員に決定した。
- ・副会長は会長が指名した澤邊みさ子委員に決定した。

8. 協 議 会長 議事進行

(1) 障がいを理由とする差別の解消に係る今年度の取り組み状況について（事務局説明）

(会 長)

委員の皆さんから、ご意見、ご質問を伺いたい。

(会 長)

ヘルプカードを使っている人を見かけるが、傷んだりした場合に判読が難しくなってきたりすることがあると思うが、新品に変えてもらったりできるか。

(事務局)

福祉企画課の窓口で、汚損、紛失の際も発行している。

(会 長)

福祉の担い手育成事業は大変素晴らしい事業だと思う。今年度は1校2クラス実績があるが、予め枠が決まっているか。

(事務局)

特に何校と決まっていない。当事業には、高齢者疑似体験と障がい者交流体験の2つプログラムがあり、これらを学校に示し、希望する学校の手挙げ方式になっている。手を挙げていただいた学校に

において、受託者である社会福祉協議会から実施していただいている。今年度の高齢者疑似体験の申し込みは11校で、障がい者の交流体験が1校で、PRに努めてもっと手を挙げていただくようにしたい。

(会 長)

高齢者疑似体験事業と比べると障がい者交流体験事業は少ないと感じる。ぜひ皆さんと協力してPRをしていければと思う。

(委 員)

いろいろな展について、今年も大変内容が良かったと思う。ご本人たちの障がい特性もあり難しいのは重々承知している中で、このように作品の魅力が伝わるような展示方法やビデオ上映など施設職員さんの手作りもあり工夫がされていた。会議記録の中で、もともとは健常者の方も含めた芸術・アート展としての経緯があるとのことだが、いろいろな展として非常に意義があり、作品を出展している皆さんにも続けていただきたい。ファンがどんどん増えていると思うが、作品を見に来てくださる方がもっと増えていけるようにと思った時に、いろんな方たちのいろんな作品の中に、障がいのある方たちの作品もあるというような工夫の仕方もあるのだと伺ってみた。大変なことであるかもしれないが、いろいろな展の取り組みが縮小しない形で、逆に他の方たちからのお力も借りて、もう少し裾野を広げていくというような工夫をこれからもしていただきたいと思う。アート、スポーツ、教育の面など、どの分野でも可能性を広げていくことに力を持っていると感じる。今後もいい形で続けていければというように思っている。

(事務局)

いろいろな展は、事業所の方と作品を作っている利用者の方と皆さんで協力し合って、1年間かけてその日を目指して作られたと伺っている。お話いただいたように今回ビデオ上映によって、製作風景を見ていただくように工夫されている。利用者、家族の方など多くの方に見に来ていただいている。せっかく素晴らしい作品が作られているので、障がいの方など家族の方に加えて、もっと多くの市民の方から広く見ていただけるように、例えば市民芸術祭など、他の機会でも見ることできるように、将来的に活動の裾野を広げていきたいと考えている。どのような形にするのが一番いいのか、事業所、委員の皆様にも相談させていただきながら、事業を充実させていきたいと思う。

(委 員)

ヘルプマークとヘルプカードはどう違うか。

(事務局)

ヘルプマークは、県で作成しているマークで、外見ではわからなくても援助や配慮を必要としている人が身に付けている。手帳がなくても申し込みをしていただいて、市の窓口で配布している。ヘルプカードは、市で作成しているカードである。カードの中に必要な支援を記載していただくものである。窓口で出していただくと、例えば耳に障がいのある方が筆談の支援が必要であるというように、利用していただいている。

(委 員)

ヘルプマークを付けて歩いている、気づいてもらえない場合にヘルプカードを出してもよいか。

(事務局)

窓口へヘルプカードを出していただくと、必要な配慮を確認することができる。ヘルプマークはカバン等見えるところに付けていただいている。ヘルプマークの周知が足りない部分があり、気がつかない場合もある。その際はヘルプカードを見せていただき、必要な配慮を受けることができる。

(会長)

私が関わっている患者さん、知的障がいの方が1人で電車やバスに乗らなければならない場合に、ヘルプマークを付けていると、周りの人も気にかけてくれたり、声をかけてくれたりしている事例を聞いている。声をかける方も声をかけていいかどうかわからず、遠慮してしまうところがあると思うが、ヘルプマークを付けていると、声がかかりやすいようである。

(委員)

いろいろな展の協力団体があるが、知っている事業所が毎年参加していない。協力団体の募集に対してお願いできないものか。

(事務局)

情報がいつてないところがあれば、協力の依頼を行いたい。就労支援事業所、生活介護事業所など、なるべく広く皆さんから関わっていただき、いいものにしていきたいと思う。

(委員)

高齢者支援施設の職員と一緒に地域の中学校の方へ出向き、車椅子の操作の仕方などの毎年行っている。障がい者の差別解消は、地域に戻れば、単独ではなく、障がい者と高齢者の施設が共同してやるのが大いにあり得るだろう。実際に私どもの方で20年ほど前から、サマーキャンプボランティアを実施している。夏休みに子供たちから1泊2日で、地域の障がい者施設を見学し、実際に携わってみるような体験をしている。このような形で、高齢者支援施設でも障がい者差別解消のための取組みを行っているので、実績として出せないか。また、心のバリアフリー登録加盟店は、障がい者だけでなく、高齢者も含めた、心のバリアフリー登録加盟店の事業を展開しているところを明示すれば、「ここでこんなことをやっている」とわかると思う。

(事務局)

今回、酒田市の取り組み状況を資料としてまとめているが、皆さんの事業所の方で、障がい者の方、高齢者の方の心のバリアフリーに資するような取り組みをされているところを共有し、市民の方にもPRしていきたい。また、ボランティアは、一番障がいのお持ちの方とか接するきっかけになると思う。そういったところで心のバリアフリーが広がればいいと思う。PRをしていきたい。

(委員)

小学校の際にボランティアキャンプに来た方が、この仕事に就きたいと決めて職員になった方がいる。障がい者や高齢者に優しく接するといったことを体験させることは、一番、年取ってからより

も小さい頃がいいきっかけとなると思う。事例を出していただければ、施設の取り組みも広がっていくと思う。

(2) 障がい理由とする差別の解消に係る相談事案について（事務局説明）

(会 長)

委員の皆さんから、ご意見、ご質問を伺いたい。

(委 員)

当団体より相談があった事案になる。1番について、スーパーに買い物に行った時の話であるが、この場合に限らず、一般的にまだ理解度が浸透してないのか、健常者の方が、障がい者用駐車場のスペースに、駐車しているということが多方から聞こえてきている。市から情報などを提供してもらい、障がい者用駐車スペースには、障がい者の駐車許可がない人は停めないように、周知を図っていただきたい。2番について、ヘルプマークも同様で、ヘルプマークを持っている方の身近にいる人はある程度までわかってくれている。けれども、そのような環境にない人の前に行っても、これはなんだということで、まだ普及が進んでない、浸透してないと感じる。合わせて周知をお願いしたい。3番の合理的配慮については、タクシーの利用者が非常に感激して帰ってきたということで、会報誌に文書を提供してきた事案である。この文章を見て、私も、世の中にこういう人がやっぱりいるのだなと思い、ここで我々がお願いしている心のバリアフリーそのものだと私は感動しながら読ませていただいた。こういうことが自然と出るような社会を目指していければいいと思うが、酒田市障がいもある人もない人も共に生きるまちづくり条例そのものの理解度が進んでないのが現状だと思う。合わせて周知していただき、浸透を図れば自然と心のバリアフリーに近づいていけるだろうと思う。よろしくご支援をお願いしたい。

(会 長)

おそらく軽い気持ちで、障がい者駐車スペースに停めてしまうのかもしれない。自分は歩くのが不自由でないため、障がい者の方が少し遠くから歩いてもこのくらいは大丈夫だと思い、10メートル歩くのはどれだけ大変なのかと想像がつかない。先程の話のように、子どもの頃の体験が大事になってくると思う。

(事務局)

ご意見のとおり、周知の方がなかなか進んでないという現状がある。今回、障がい福祉計画のアンケートで、障がいを持っていることで差別と感じてしまうという方の割合が、前回と変わらず52%であった。合理的配慮が事業者の方も義務化になるタイミングで、広報へ掲載し、合わせて障がい者用駐車場スペース、ヘルプマークの周知も図っていきたい。また3番目の好事例も含めて周知を行いたい。

(会 長)

ネガティブな情報だけでなく、好事例も必ず入れていただきたい。

(委員)

障がい者用駐車スペースが消えかかっているところが多い。健常者もわからず、駐車してしまう可能性がある。事業者で塗装し自己負担となるが、整備していただくように市で声かけをしていただきたい。また、酒田市障がいもある人もない人も共に生きるまちづくり条例もぜひ広報で周知をお願いしたい。

(3) その他(情報交換)(事務局説明)

(委員)

酒田市で、障がいのある方々にやさしいまちづくりということで、様々考えていてくださっており、また、市職員の方も研修しているということで、大変心強く思った。今後もよろしくお願ひしたい。今現在、本校の保護者の方で心配になっていることが、能登半島のような地震がこの酒田で起きたときに、障がいのある方々が、避難所で生活していけるのかどうかととても不安になっている。福祉避難所も想定されているが、実際に現在施設を利用されている方もいる中で、開設になれば避難させていただく状況になると思う。そういう観点からも、ぜひ一般の方々が、心のバリアフリー、障がいのある方々を理解する。そういうまちにあって欲しいと思い、今日お話聞かせていただいた。障がい者の方にやさしいまちづくりは、全ての人にやさしいまちづくりになると思う。そこが酒田市のアピールポイントの1つにもなっていくのではないかと思う。そうすることで、例えば、酒田市に住んでみたい人も増えれば、豊かなまちづくりに繋がっていくと思う。ぜひこれからもよろしくお願ひしたい。

(事務局)

酒田市で避難する際に支援が必要な方について、国の指針に基づき個別避難計画の作成に取り組んでいる。相談させていただきながら保護者の方にも声かけをするよう取り組みたいと考えている。福祉避難所も本市と19の事業所と協定書を結んでおり、災害時に必要に応じて避難所を開設していただくことになっている。能登半島の地震があり、備えていかなければならないと実感している。できるだけ情報をみなさんにお伝えできるように進めていきたい。

9. その他(情報交換)

10. 閉会